

申請の流れ

※国(一般社団法人次世代自動車振興センター等)の補助金との併用はできません。

工事の流れ

(イ)工事請負契約

(ロ)設置工事着工

施工業者が工事

(ハ)完成・引渡

★R8年2月27日までに引渡

補助金の手続

①交付申請

予算上限に達するまで

②事前着手届

※ 補助金交付決定の前に工事に着手する必要がある場合は必ず提出してください。

③交付決定

(市→施工業者)

④実績報告

(施工業者→市)

⑤補助金請求

(市へ提出)

補助金交付

①施工業者(代理者)は、工事の着工前に「交付申請書」に必要書類を添付して提出してください。

②施工業者(代理者)は、補助金交付決定の前に工事に着手する必要がある場合は、必ず「事前着手届」を提出してください。

③市の審査が完了次第、補助金の交付決定をします。

④施工業者(代理者)は、太陽光発電設備の完成・引渡後に市に「実績報告書」に必要書類を添付して提出するとともに、⑤「補助金交付請求書」を令和8年2月27日(金)までに提出してください。
市から補助申請者へ補助金を交付します。

(1)既存住宅・新築注文住宅にV2H充放電設備を設置する場合